

情報セキュリティ監査業務委託 公募型企画提案競技募集要項

1 目的

本業務は、最新のセキュリティ情報及び専門的知識を有する第三者により、県の情報システムについて情報セキュリティ監査を実施するものである。

また、その結果を踏まえ、監査対象課所等に対しては、問題点の確認、改善方法等についての検討、助言を行う。

これにより、庁内の情報セキュリティ対策の向上を図る。

この企画提案競技では、情報セキュリティ監査業務を実施するに当たり、専門的知識やノウハウに基づく優れた提案を企画提案により募集するものである。

2 委託業務名

情報セキュリティ監査業務

3 業務概要

「情報セキュリティ監査業務委託仕様書」のとおり

4 予算額

4, 533, 760円（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は当該業務の予算額であり、この範囲内で埼玉県財務規則第94条の規定により、別途予定価格を定める。

5 契約期間

契約日から令和8年3月25日（水）まで

6 参加資格

参加者は、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。なお、格付は企画提案書の提出時に取得している格付けによる。
- (4) 本業務の募集開始日から企画提案書の提出時までの期間に、県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (5) 本業務の募集開始日から契約相手方の決定までの期間に、県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証又はプライバシーマークの付与認定を受けている者であること。

7 質問及び回答に関する手続

仕様書に関する質問がある場合は、以下により質問票を提出すること。

(1) 提出期間

10月20日（月）午後5時（必着）まで

(2) 提出方法

「質問票」【様式第1号】を「17 担当窓口・提出先」あてに電子メールにより提出すること。

提出の際の件名は「【質問書】情報セキュリティ監査業務委託」とすること。

また、到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨を連絡すること。

なお、受付期間以外の質問及び指定する書式や方法によらない質問は、一切受け付けない。ただし、企画提案競技の手続など事務手続に関する質問はこの限りではない。

(3) 質問票への回答

10月23日（木）午後5時までに電子メールにより回答するとともに、県のホームページに掲載する。

なお、質問文はその要旨を変えない範囲で修正することがある。

8 企画提案競技参加申込及び参加資格の確認

(1) 提出書類

ア 情報セキュリティ監査業務に係る企画提案競技参加申込書【様式第2号】

イ 会社概要【様式第3号】

※ 併せて会社概要パンフレット等を添付すること。

ウ 業務受託実績調書【様式第4号】

※ 情報セキュリティ監査業務の受託実績であること。

※ この企画提案競技に参加しようとする者が直接受託した実績であること。

(2) 提出先

「17 担当窓口・提出先」あてに電子メールにより提出すること。

※ 到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨を連絡すること。

(3) 提出期限

10月28日（火）午後5時（必着）

(4) 参加資格確認結果

参加に必要とされる要件を確認した後、結果を10月31日（金）までに電子メールで通知する。

9 企画提案書等の提出

企画提案競技の参加者は、以下により、企画提案書及び費用積算書を作成し、電子メールにより提出する。

(1) 提出書類

ア 企画提案書

(ア) 企画提案書は「情報セキュリティ監査業務評価項目一覧」に記載した各項目について、その項番を付して、記述すること。特に、「必須」項目については、記述がない場合は失格とする。

(イ) 日本語で記載し、目次及びページ番号を付与すること。

(ウ) 用紙の大きさは、原則として、日本工業規格A4横型用紙とし、全体で30ページ以内（表紙、目次は除く。）で、日本語、横書きで記載すること。

(エ) 図版やチャート等、必要に応じてA3横型用紙サイズを想定したデータも可とするが、別紙扱いで別ファイルとすること。

イ 費用積算書（任意様式）

(ア) 「情報セキュリティ監査業務委託仕様書」の各委託項目について、それぞれ具体的な積算根拠を示すこと。また、金額は日本国通貨で、消費税抜きで表記すること。

(イ) 企画提案書とは別冊で作成し、企画提案書と同時に提出すること。

(ウ) 消費税を含めた額が予定価格を超過した場合は失格とする。

(2) 提出先

「17 担当窓口・提出先」あてに電子メールにより提出すること。

(3) 提出期限

11月7日（金）午後5時（必着）

(4) 提出部数等

企画提案書及び費用積算書を電子ファイルで、各2ファイル（正本ファイル1、プレゼンテーション用ファイル1）を提出すること。

※ 電子ファイル（Microsoft Word、Microsoft PowerPoint、Microsoft Excel 形式に限る。）を、担当者が指示する方法により提出すること。

※ 費用積算書は前述に加え、PDF形式の電子ファイルも可とする。

※ 正本の表紙には、表題（「情報セキュリティ監査業務委託に係る企画提案書」）、会社名、所在地を記載すること。

※ プレゼンテーション用ファイルは会社名、ロゴマークなど提案者を特定できる表示は記載しないこと。

(5) 留意事項

ア 提出できる提案は、1参加者につき1件までとする。

- イ 企画提案書等の提出後は、修正、差し替え等は認めない。ただし、必要に応じ、追加資料の提出などの補正を求めることがあり、これに応じない参加者は失格とする。
- ウ 仕様書を十分理解し、県の要求を確実に実現でき、かつ、その履行が担保できる提案内容とすること。
- エ 仕様書に記載している事項以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行うこと。なお、提案を行った場合には、参加者が実現を約束したものとする。
- オ 企画提案書等は一切返却しない。提出された書類は、この企画提案競技の審査目的以外には使用しない。
- カ 企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用は、参加者の負担とする。

10 契約先候補者の選定方法

本事業における契約先候補者については、以下の審査を経て選定する。

(1) 第一次審査（書類審査）

- ア 提出された企画提案書に基づく書類審査を実施する。ただし、企画提案競技の参加者が3者以下の場合は、提出書類を確認後、「(2) 第二次審査（プレゼンテーション）」の審査のみを実施する。
- イ 第一次審査の結果は、企画提案競技の参加者全員に対して、11月12日（水）までに電子メールで通知する。
- ウ 第一次審査通過者は、3者以内とする。
- エ 第一次審査通過者については、以下「(2) 第二次審査（プレゼンテーション）」の審査を実施する。

(2) 二次審査（プレゼンテーション審査）

- ア プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について、説明を行うこと。プレゼンテーションの際に追加で資料を配布すること等は不可とする。
- イ プレゼンテーションの時間は30分以内、質疑の時間は15分以内とする。
- ウ プレゼンテーションに参加しない者については、契約先候補者には選定しないものとする。
- エ プレゼンテーションは、本業務のプロジェクトマネージャー又はプロジェクト構成員として従事する予定の者が説明及び質疑に対する回答を行うこと。
なお、出席可能な人数は、3名以内とし、分担して説明、質疑に対する回答を行うなど、従事予定者個々の力量を発揮したプレゼンテーションに努めること。
- オ プレゼンテーションは、11月17日（月）にWeb会議システムにより実施する予定である。詳細については、後日、通知する。
- カ 第二次審査の結果は、プレゼンテーションの参加者全員に対して、11月20日（木）までに電子メールで通知する予定である。

11 契約先候補者の選定基準

本事業における契約先候補者の選定基準については、別添「情報セキュリティ監査業務評価基準書」及び「情報セキュリティ監査業務評価項目一覧」を参照すること。

12 契約の締結

選定された契約先候補者は、提出書類に基づき具体的事業内容を県と協議し、委託契約を締結するものとする。

なお、協議の上、企画提案書の一部を変更する場合がある。

この契約は、立会人型電子契約による締結を予定している。電子契約を行う場合は、契約書は紙ではなく電子データで作成し、押印に代わる電子署名とタイムスタンプを施すものとする。契約の締結は、電子契約事業者のクラウドを利用するため、電子メールが必要となる。立会人型電子契約の利用に係る費用負担は生じない。

なお、電子契約の利用について承諾がない場合は、従来どおり紙の契約書により契約を締結する。

13 契約保証金について

- (1) 「12 契約の締結」により県と合意に達した契約先候補者は、埼玉県財務規則第81条第1項の規定により契約締結の日までに契約保証金（契約金額の100分の1以上）を納めること。
- (2) 上記に関わらず、埼玉県財務規則第81条第2項に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除する。

14 その他留意事項

- (1) この企画提案競技に関して要する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 県が提供した資料等については、第三者に漏らすこと、また、この企画提案競技及び契約以外の目的で使用することは禁止する。
- (3) 企画提案書の業務の実施体制に記載した予定担当者は、原則として、変更できない。なお、退職、病気等でやむを得ない場合は、県の同意を得て同等以上の者に変更すること。

15 配布資料

- (1) 募集要項
- (2) 募集要項【様式第1号】質問票
- (3) 募集要項【様式第2号】参加申込書
- (4) 募集要項【様式第3号】会社概要
- (5) 募集要項【様式第4号】業務受託実績調書
- (6) 情報セキュリティ監査業務企画提案評価基準書
- (7) 情報セキュリティ監査業務評価項目一覧
- (8) 契約書案
- (9) 仕様書案

- (10) (別紙) 情報セキュリティ監査実施方法
- (11) (別紙付表) 情報セキュリティ監査項目

16 選定スケジュール

日 程	内 容	備考
10月10日(金)	公募(ホームページ掲載)	
10月20日(月)	質問の提出期限	
10月23日(木)	質問に対する回答(県)	
10月28日(火)	参加申込期限・資格確認	
10月31日(金)	資格確認結果通知(県)	
11月7日(金)	企画提案書の提出期限	
11月12日(水)	第一次審査(書類審査)の結果通知(県)	
11月17日(月)	第二次審査(プレゼンテーション)	参加必須
11月20日(木)	第二次審査の結果通知(県)・契約	

17 担当窓口・提出先

名 称	埼玉県企画財政部情報システム戦略課 システム支援・セキュリティ担当
所 在 地	〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
電話番号	048-830-2272(直通)
E-Mail	itsec@pref.saitama.lg.jp